

事業番号	03 10 01	事業改善シート（令和4年度実施事業分）				□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検		
事業名	情報公開・個人情報保護運営費	部局	総務部	課・室	情報公開・法務課			
		実施期間	S59 ~	E-mail	kokai@pref.nagano.lg.jp			
総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン2.0）との対応関係								
重点目標								
総合的に展開する重点政策								

1 現状と課題

- ・県民参加で開かれた県政の推進を図りつつ、県民の個人情報を保護するため、引き続き情報公開制度及び個人情報保護制度を適切に運用する必要がある。
- ・このため、情報公開条例に基づく公文書の公開決定等及び個人情報保護条例に基づく個人情報の開示決定等についての職員の認識の向上及び事前協議の実施が必要である。

2 事業目的

- ・公開請求等に対する決定前の制度周知及び事前協議の実施並びに決定後の第三者機関による審査を通じて、情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用を図る。

3 予算のポイント・主な取組（当初予算又は補正予算時の実施予定）

- ①情報公開審査会等の運営
- ・公開決定等に対する審査請求に係る実施機関の諮問に応じた調査審議等を行う情報公開審査会及び個人情報保護審査会の開催。
 - ・個人情報取扱事務登録簿や個人情報を本人以外の者から収集する場合の適否等について意見を述べる個人情報保護運営審議会の開催。
- ②行政情報センター及び行政情報コーナーの運営
- ・県民に対する積極的な情報提供施策を推進するため、行政情報センター及び各合同庁舎の行政情報コーナーへ行政情報相談員を配置。（11人）

4 成果指標

（推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし —：数値なし）

No.	指標名	単位	R2年度		R3年度		R4年度		R4年度 目標値	達成 状況	設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移				
①	情報公開審査会の答申における原処分妥当率	%	-	100	↗	50	↘	100	未達成	県の事務処理の正確性及び開かれた県政の推進状況を把握するために成果指標として設定し、条例に基づいた適切な決定処分が必要であるから、100%を目標とした。	
②	個人情報保護審査会の答申における原処分妥当率	%	-	20	↗	36	↗	100	未達成	県の事務処理の正確性及び個人の権利利益保護の適切な運用状況を把握するために成果指標として設定し、条例に基づいた適切な決定処分が必要であるから、100%を目標とした。	

5 事業コスト

（単位：千円、人）

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R4年度	0	32,464	0	32,464	31,195	31,155	4.0
R3年度	0	33,041	△ 896	32,145	30,873	30,939	4.0
R2年度	0	29,912	0	29,912	28,641	27,926	4.0

事業番号	03 10 01	事業改善シート（令和4年度実施事業分）	□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検		
事業名	情報公開・個人情報保護運営費	部局	総務部	課・室	情報公開・法務課

6 主な取組実績と成果

<p>①情報公開審査会等の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開決定等の審査請求について実施機関の諮問に応じた審査を行うため、情報公開審査会を開催した。（開催6回） ・個人情報の開示決定等の審査請求について実施機関の諮問に応じた審査を行うため、個人情報保護審査会を開催した。（開催7回） ・審査会委員の協力のもと両審査会の開催時間を増やし、また類似案件の並行審査を行うなどの迅速な案件処理に努め、答申件数が増加した。（情報公開答申 R3：1件→R4：2件 個人情報答申 R3：5件→R4：22件） ・個人情報取扱事務登録簿や個人情報を本人以外の者から収集することの適否等について意見聴取を行うことに加え、令和5年度から個人情報の保護に関する法律が地方公共団体に適用されることを受け、開示請求手続等の本県独自の取組方針について意見聴取を行うために、個人情報保護運営審議会を開催した。（開催4回） <p>②行政情報センター及び行政情報コーナーの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政情報センター及び各合同庁舎の行政情報コーナーに職員を配置し、行政情報の総合的窓口相談及び案内を行った。（行政情報相談員11人を配置） ・新型コロナウイルスの感染警戒期（感染警戒レベル4以上等）には、開所時間を短縮したものの感染対策を徹底した上で開所に努めた。（時短制限実施期間(R4.1.14)～5.25、7.22～10.5）
--

7 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標①	情報公開審査会の答申における原処分妥当率	R3年度推移	↗	R4年度推移	↘	達成状況	未達成
<p>答申が出された2案件のうち原処分妥当とされたものは1件で、原処分妥当率は50%となり目標値を達成できなかった。原処分妥当とされなかった案件は、公文書の量が多く、一部を追加で公開すべきという内容の答申であった。</p>							
指標②	個人情報保護審査会の答申における原処分妥当率	R3年度推移	↗	R4年度推移	↗	達成状況	未達成
<p>答申が出された22案件のうち原処分妥当とされたものは8件で、原処分妥当率は約36%となり、昨年度より数値が改善したものの目標値を達成できなかった。原処分妥当とされなかった案件はいずれも、「事務支障情報」を理由に実施機関が不開示決定した部分が当該情報に該当しないため開示すべきという内容の答申であった。</p>							

8 今後の事業の方向性

<p>(1) 令和4年度の実績、成果指標の分析及び県民の意見等を踏まえた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開については、内容の複雑なものもあるため、実施機関の相談に応じ、過去の答申等を踏まえた情報公開を実施していく必要がある。 ・個人情報については、実施機関で不開示情報の解釈を誤認している場合もあるため、統一的な解釈を周知する必要がある。 ・個人情報の保護に関する法律の適用及び個人情報保護条例の廃止を受け、全国共通のルール（法の内容）及び本県独自のルール（法施行条例の内容）を周知する必要がある。
<p>(2) 翌年度以降の事業改善の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の答申の内容を踏まえた事前協議を徹底する。 ・個人情報保護制度について、研修等を通じて周知を徹底するとともに、令和5年度から実施予定の監査等を通して、個人情報の保護に関する法律及び本県の同法施行条例の規定に基づき適切に個人情報が取り扱われるよう全庁的に働きかけていく。

事業番号	03 10 01	細事業一覧（令和4年度実施事業分）		□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検		
事業名	情報公開・個人情報保護運営費		部局	総務部	課・室	情報公開・法務課

細事業 No.	細事業名		R2年度 決算額	R3年度 決算額	R4年度 決算額
1	情報公開・個人情報保護運営費		27,926 千円	30,939 千円	31,155 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和4年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	情報公開審査会の運営	直接	公開決定等について審査請求があった際に、実施機関の諮問に応じた当該審査請求に関する調査審議、情報公開に関する事項についての建議等を行うために、審査会を開催した。 6回開催		
2	個人情報保護審査会の運営	直接	自己情報の開示決定等について審査請求があった際に、実施機関の諮問に応じた当該審査請求に関する調査審議等を行うために審査会を開催した。 7回開催		
3	個人情報保護運営審議会の運営	直接	個人情報取扱事務登録簿の作成や個人情報の取扱いについて意見を聴取するほか、個人情報保護法改正に伴う県の対応方針等について意見を聴取するため、審議会を開催した。 4回開催		
4	行政情報センター・コーナーの運営	直接	行政情報センター及び各合同庁舎の行政情報コーナーに職員を配置し、総合的窓口相談及び案内を行った。（行政情報相談員11人を配置）		